

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月11日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却海水系残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)排水弁において、シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	残留熱除去機器冷却系圧力試験点元弁において、錆により「開」操作ができない状態である事が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、通常「全閉」の弁であることから機能への影響はない。	GⅢ	
3	3号機	タービン建屋建屋内排水系ストームドレン系排水升(TC-15017)において、上蓋が固定枠ごと排水升胴体部より外れていることが認められたため、当該上蓋を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	計装用圧縮空気系活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋地下2階供給空気分岐箱内圧力指示計において、指示不良(通常約0.7MPaのところ0.0MPaを指示)が認められたため、当該圧力指示計を点検・修理。	GⅢ	